

田村市における避難指示区域の解除について

平成26年3月10日
原子力災害対策本部

1. 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、田村市において設定された避難指示区域について、「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」(平成23年12月26日、原子力災害対策本部決定)に基づき、解除することを決定する。

※ 解除後の避難指示区域の地図については、参考1参照。

※ 原子力災害対策本部決定(平成23年12月26日)については、参考2参照。

2. 上記1の解除は、平成26年4月1日午前0時に行う。
3. 本決定を踏まえ、田村市長に対し、別添のとおり指示を行う。

以上